

令和6年度第1回栗東市上下水道審議会議事概要

開催日時 令和6年7月29日（月） 13時30分～15時15分

開催場所 栗東市役所3階 談話室

出席者数 委員 9名中9名（うち1名はオンラインにて出席）
事務局 7名

傍聴者数 0名

協議事項（1）水道事業

1. 令和5年度水道事業決算（案）について【資料1】
2. 水道事業経営戦略進捗管理について【資料2】
3. 令和6年度事業進捗状況について【資料3.4.5】

（2）公共下水道事業

1. 令和5年度公共下水道事業決算（案）について【資料6】
2. 令和6年度事業進捗状況について【資料7.8】
3. 経営戦略中間見直しの進捗状況について【資料9】

（3）その他

議事等

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 挨拶 会長挨拶
所長挨拶
事務局紹介
会議の成立

4. 協議事項

協議事項（1）水道事業

1. 令和5年度水道事業決算（案）について
【資料1】について事務局から説明

（会 長） ただいまの説明について質問等ございましたらお願いします。

（委 員） 16ページの業務量の表で令和4年度と5年度の配水量などの比較をされていますが、有収率が90.8%から90.0%と若干下がっている原因がわかりますか。また、県内の平均はどのくらいですか。

(事務局) 有収率が下がった要因ですが、老朽化による地上で確認できない漏水(地下漏水)が起こっているのではないかと考えています。地上で確認できる漏水は、3日以内には修繕をしている状況です。漏水しているのは古い管という前提で老朽管更新事業を行っていますが、有収率が上がりませんので、地下漏水調査を行い、漏水箇所をピンポイントで修繕できないかを検討しています。

(事務局) 県内の状況ですが、類似団体6市町の平均が89.4%です。

(委員) 先ほどの有収率の関係ですが、大きな漏水事故はなかったということですね。

(事務局) 令和5年度の本管の漏水は、6件ありましたが、口径の大きな管の地上で確認できる漏水はありませんでした。

(会長) 他にございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会長) ご意見、ご質問もないようですので、この決算案につきましては、次の9月議会に上程され、議会の認定に付す手続きを経て、有効に成立がされることとなります。

(会長) 次に令和5年度水道事業経営戦略進捗管理について説明をお願いします。

2. 水道事業経営戦略進捗管理について

【資料2】について事務局から説明

(会長) ただいまの説明について質問等ございましたらお願いします。

(会長) 有収率ですが、集計は年に1回ですか。それとも、年度途中で状況が把握できるのですか。

(事務局) 毎月1回、その月分の有収率を算出しています。

(会長) 月1回、状況が分かれば、何らかの原因が追及できるのではないですか。

(事務局) その月で急に有収率が下がると、どこかで大きな漏水が起こっていると推測できますので、その点は注意深く見えています。

(会長) 有収率を見守ることで、何か対応できたこと等、実績はありますか。

(事務局) 今のところ、大きく有収率が落ちるといった事例はなく、少しずつ落ちてきているのが現状です。

(会長) 原因を探すのが難しいということですね。

(事務局) 想定は古い管から漏水しており、老朽管更新を進めていけば有収率は上がっていくと予測し、平成30年頃から老朽管更新を重点的に進めていますが、5年を経過した今、有収率が上がらずに少し落ちている状況です。先ほども申しましたが、老朽管の更新だけでなく、地下漏水調査等と組み合わせながら、今後は進めていきたいと考えています。

(会長) ほかに、何かご意見、ご質問はございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会 長) ないようですので、次に移りたいと思います。令和6年度の水道事業の実施状況について説明をお願いします。

3. 令和6年度事業進捗状況について

【資料3.4.5】について事務局から説明

(会 長) 何かご意見ご質問等ございませんか。

(委 員) 資料3の2ページ目、浄水施設の維持管理に係る主な工事委託業務の④配水池のポンプの修繕工事ですが、設置後20年経過したものを分解整備するということですが、新設の場合はどのぐらいの金額になりますか。

(事務局) 新設すると1000万円超となりますので、分解整備の方が安価であり、まだ長年保守しながら使用できると考えています。

(委 員) 分解整備をしても新品と同様にはなりません、総合的に考慮した結果ということですか。

(会 長) 現時点では分解整備で対応できるということですね。

(事務局) はい。

(委 員) 資料3にて、水道水水質検査(定期検査)と記載がありますが、この水道水というのは、浄水の検査ですか。

(事務局) 原水、浄水の両方を検査しています。

(委 員) 検査結果で、最近何か変わった物質を検出したことはありませんか。

(事務局) 昨今、話題になっている「PFOA」と「PFOS」については、水質管理目標設定項目に位置付けられており、年1回検査を実施しております。数値が高くなった場合はもう一度検査することになっています。

(委 員) 何か問題が発生したら、対応するということですね。

(事務局) はい、そうです。国が定めた水道水の基準値は、「PFOA」と「PFOS」という2種類の物質の合計で、1リットルあたり50ナノグラムです。本市の最新の検査結果では、最大でも23ナノグラムと基準値以下ですが、数値が基準値を超えた場合は、国や県に報告し、その水源地の取水を一時停止するという対応を行います。

(会 長) 「PFOA」と「PFOS」について、具体的に説明をお願いします。

(事務局) 有機フッ素化合物で、その総称をPFAS(ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物)と呼んでいます。有機フッ素化合物の代表的なものとして、「PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)」と「PFOA(ペルフルオロオクタン酸)」があり、消防で使用する消火剤や撥水加工などに使われており、自然界に無く、発癌性があるということでニュースになっています。

(会 長) 最近、検出された事例があるのですか。

(事務局) 基準値を超えた事例は、全国的にはあります。

(会 長) 水道水から検出されるのですか。

(事務局) 原水からです。栗東市におきましては、年1回検査を実施しています。監視体

制を強化するため、原水、浄水ともに検査を行っています。問題があればすぐに対応できる体制をとっていきたいと考えています。

(会 長) わかりました。

(委 員) 資料 5 の A3 サイズの位置図ですが、枚数は増えますが工事ごとに拡大した図を付けてもらいたい。

(事務局) 検討させていただきます。

(会 長) 他にございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会 長) ないようですので、引き続き、進捗管理をしながら、着実な事業の推進に努めていただきますようお願いして、次に移りたいと思います。

(会 長) 協議事項(2) 公共下水道事業に移ります。

令和 5 年度公共下水道事業会計決算(案)について、事務局より説明をお願いします。

1. 令和 5 年度公共下水道事業決算(案)について

【資料 6】について事務局から説明

(会 長) 令和 5 年度公共下水道事業会計決算(案)について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会 長) ご意見等はないようですので、この決算案につきましては、水道の決算と同じく、次の 9 月議会にて上程し、議会の認定に付すという手続きを経て、有効に成立がされることとなります。それでは次に移ります。

(会 長) 令和 6 年度下水道事業の実施状況についての説明をお願いします。

2. 令和 6 年度事業進捗状況について

【資料 7.8】について事務局から説明

(会 長) 資料 7.8 について、何かご意見ご質問等ございませんか。

(委 員) 資料 8 の⑦設計委託業務について、業務委託の内容を説明ください。

(事務局) ⑦の雨水出水浸水想定区域図作成委託業務については、令和 3 年に水防法が改正され、雨水幹線が整備済みの区域について、想定最大規模(1000 年確率)降雨時の浸水想定区域図の作成、公表というのが義務化されています。この業務は、その浸水想定区域図を作成する業務となります。

(委 員) 具体的な作業内容は。

(事務局) 具体的な作業内容は、位置図の青の破線で囲っている区域について、幅 600 mm 以上の水路を測量し、流下能力を算定いたします。その水路に 1000 年確率の雨

を降らせ、水路がどれだけ溢れるのか、もしくは溢れないのかを、シミュレーションするものです。内水のハザードマップのイメージです。栗東市で作成し、皆さまにお配りしているハザードマップは、100年確率の雨量での浸水想定区域が示されておりますが、それを1000年確率の雨量に変えて実施する、というのがこの業務の主な内容となっております。

(委員) 防災の業務について、なぜ上下水道課が担当するのですか。

(事務局) 雨水幹線は、公共下水道に当たります。公共下水道には、汚水と雨水があり、栗東市は汚水と雨水を別々の管に流す分流式を採用しています。市街地の雨水幹線は、下水道法の関連になりますので、上下水道課で担当しています。雨水幹線以外の水路については土木交通課、ハザードマップについては危機管理課が所管しますので連携しながら、上下水道課が窓口となって事業を進めています。

(委員) その費用はどこが負担するのですか。

(事務局) 費用に関しましては、雨水になりますので、一般会計からの繰り入れとなります。下水道使用料からは支出しません。資料6、決算書3ページ、営業収益の中の雨水処理負担金が、雨水に関する一般会計からの繰入金に当たります。

(委員) わかりました。

(会長) 他にございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会長) 他にご意見、ご質問もないようですので、引き続き進捗管理をしながら、着実な事業の推進に努めていただきますようお願いしまして、次に移りたいと思います。

(会長) 次に、栗東市公共下水道事業経営戦略中間見直しの進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

3. 公共下水道事業経営戦略中間見直しの進捗状況について

【資料9】について事務局から説明

(会長) 公共下水道事業経営戦略の改定について何かご意見、ご質問はございませんか。

(会長) 前回(R6.3月)の見込値から、令和5年度の実績値に修正し見直したということですね。

(事務局) はい、そうです。

(会長) 老朽管を調査した結果、特に緊急に修繕を要するところがなかったということも聞いていますので、今後も慎重に調査を進めてもらいたいと思います。他にご意見、ご質問ございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会長) 他に意見もないようですので、栗東市公共下水道事業経営戦略(案)につきましましては、この案の内容をもって、市の意思形成機関である総合調整会議に諮った

後、議会説明を経て、パブリックコメントが実施されます。パブリックコメントの結果については、後日、事務局より審議会への報告をしていただくことになっていきますのでよろしく申し上げます。このように進めさせていただきますが、異議ございませんか。

〈異議なし〉

(会 長) せっかくの機会ですので、委員の皆様から、議案案件以外でも結構ですので、何かご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

(委 員) 先ほど質問しましたポンプの修繕工事についてですが、設置後 20 年を経過したポンプについて、今まで分解整備の実施はないのですか。

(事務局) 今までございません。

(委 員) 先ほど新設した場合、費用は約 1000 万円を超えると回答いただきましたが、具体的な費用はどの程度ですか。分解整備工事で約 800 万円の費用であり、新設との差が約 200 万円であれば、新設した方がよいのでは、と提案します。

(事務局) 新設となると、500 万円上昇し、概算で約 1300 万円になります。今回修繕するポンプの他に、同様のポンプが 2 機あります。すべてを新設となりますと、金額が大きくなります。

(委 員) 他の 2 機についても、これまで分解整備の実施はないのですか。

(事務局) はい、分解整備は行っておらず、今回が初めてとなります。

(会 長) 今後も同様のポンプについて整備があるということで、今のご意見等を参考にさせていただきたいと思っております。他にございませんか。

〈意見・質問なし〉

(会 長) 委員の皆様からご意見等はないようですので、事務局からその他報告はございますか。

(事務局) 特にありません。

(会 長) その他の報告等もないようですので、以上をもちまして、本日の上下水道事業審議会は、終了させていただきます。それでは、進行を事務局へお返しします。

(事務局) どうもありがとうございました。それでは審議会の閉会にあたりまして、会長職務代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

(会長職務代理)

〈会長職務代理 挨拶〉

(事務局) 事務局それでは、これをもちまして、令和 6 年度第 1 回上下水道事業審議회를終了いたします。ありがとうございました。

15 時 15 分終了